

## 令和5年第3回 広島市議会定例会提出案件

予算案	条例案	その他の議案	計	報告
3件	7件	7件	17件	6件

### 1 予算案

- (1) 令和5年度広島市一般会計補正予算（第2号）
- (2) 令和5年度広島市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- (3) 令和5年度広島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

### 2 条例案

- (1) 政治倫理の確立のための広島市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について  
(企画総務局)

近年の情報公開に係る関心の高まり等を考慮し、市長の資産等報告書等の閲覧を請求することができる者に係る制限を廃止するもの

現行	市民（本市の区域内に住所を有する者をいう。）は
改正	何人も

施行期日 令和5年7月1日

(2) 広島市市税条例の一部改正について (財政局)

地方税法等の改正に伴うもの

(主な改正内容)

### 1 個人の市民税

森林環境税を、令和6年度から個人市民税と併せて賦課徴収する。

施行期日 令和6年1月1日

### 2 固定資産税

マンションの管理の適正化の推進に関する法律に規定する管理計画認定マンション等で一定の要件を満たすものについて、一定の大規模修繕工事を行った場合に、その工事が完了した年の翌年度分に限り、固定資産税の税額を3分の2に減額する措置を講ずる。

施行期日 公布の日

### 3 軽自動車税

3輪以上の軽自動車（新車に限る。）に対する種別割のグリーン化特例（軽課）について、適用期限を次のとおり延長し、その取得した日の属する年度の翌年度分の種別割に適用する。

適用対象車	現行	改正案
電気軽自動車及び天然ガス軽自動車	令和5年3月31日までに新規取得したもの	令和8年3月31日までに新規取得したもの
ガソリン軽自動車のうち営業用乗用車で、令和12年度燃費基準90%達成車		
ガソリン軽自動車のうち営業用乗用車で、令和12年度燃費基準70%達成車	令和5年3月31日までに新規取得したもの	令和7年3月31日までに新規取得したもの

備考 天然ガス軽自動車及びガソリン軽自動車については、一定の排出ガス性能（平成30年排出ガス基準達成等）を有しているものに限る。

施行期日 公布の日

(3) 広島市都市計画関係手数料条例の一部改正について  
(都市整備局)

マンションの管理の適正化の推進に関する法律の改正に伴うもの

マンション管理計画認定申請手数料等を定める。

(例) マンション管理適正化推進センターの事前確認を経た上で申請する場合  
長期修繕計画の数が1のとき  
1件につき4,200円

施行期日 令和5年7月1日

(4) 広島市印鑑条例の一部改正について（企画総務局）

スマートフォンを利用して、コンビニ店舗等に設置された端末により、印鑑登録証明書の交付を受けることができるようにするもの

施行期日 公布の日から起算して7か月を超えない範囲内において規則で定める日

(5) 広島市スポーツセンター条例の一部改正について（市民局）

吉島屋内プールを移転するもの

1 位置の変更

現行	中区光南五丁目1番53号
改正	中区南吉島一丁目3番55号

2 多目的室の利用料金の上限額

1室につき

1時間までごとに450円

施行期日 令和5年9月30日

(6) 広島市道路附属物駐車場条例の一部を改正する条例の一部改正について (道路交通局)

(主な改正内容)

道路附属物駐車場 (中央駐車場) について、整備工事が遅延したため、二輪の自動車の駐車の用に供する期日を延期するもの

現行	公布の日から起算して1年2か月を超えない範囲内において規則で定める日
改正	令和5年11月1日

施行期日 公布の日

(7) 広島市火災予防条例の一部改正について (消防局)

(主な改正内容)

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴うもの

急速充電設備の全出力の上限を撤廃する。

施行期日 令和5年10月1日

### 3 その他の議案

- |                             |   |
|-----------------------------|---|
| (1) 市道の路線の廃止について<br>(道路交通局) | 南1区80号線など2路線  |
| (2) 市道の路線の認定について<br>(道路交通局) | 南4区875号線など8路線   |
| (3) 契約の締結について<br>(健康福祉局)    | 広島原爆養護ホーム舟入むつみ園耐震改修<br>その他工事  |
|                             | 工事場所 中区舟入幸町   |
|                             | 工事概要 鉄筋コンクリート造り地下1<br>階地上6階建ての原爆養護ホ<br>ーム延べ4,952.08平<br>方メートルの耐震改修その他<br>工事 |
|                             | 請負金額 6億2,700万円  |
|                             | 請負人 株式会社砂原組   |
|                             | 工 期 契約成立の日から令和6年7<br>月29日まで   |

(4) 変更契約の締結について  
(市民局)

吉島屋内プール新築工事

請負金額の変更

変更前	7億6,254万 900円
変更後	8億5,574万8,300円

変更理由

賃金水準等の変動等による。

(5) 変更契約の締結について  
(経済観光局)

広島競輪場東スタンド等解体その他工事

委託金限度額の変更

変更前	11億9,962万7,000円
変更後	13億5,329万7,000円

変更理由

石綿の除去等の追加による。

(6) 変更契約の締結について  
(都市整備局)

サッカースタジアム等整備事業

事業金額の変更

変更前	256億9,600万円
変更後	269億3,152万円

変更理由

賃金水準等の変動による。

(7) 変更契約の締結について  
(教育委員会)

広島特別支援学校校舎増築その他工事

請負金額の変更

変更前	43億6,447万円
変更後	44億4,195万2,900円

変更理由

賃金水準等の変動による。



#### 4 報告

- |                                |                                   |
|--------------------------------|-----------------------------------|
| (1) 繰越明許費の繰越しの報告について (企画総務局ほか) | 一般会計、国民宿舎湯来ロッジ等特別会計、<br>駐車場事業特別会計 |
| (2) 事故繰越しの繰越しの報告について (市民局ほか)   | 一般会計                              |
| (3) 予算繰越しの報告について (水道局ほか)       | 水道事業会計、下水道事業会計                    |
| (4) 専決処分の報告について (経済観光局ほか)      | 交通事故に係る損害賠償額の決定                   |
|                                | 2件 53万9,881円                      |

(5) 専決処分の報告について  
(こども未来局)

工事請負変更契約の締結

1 こども療育センター及び児童相談所  
等改築工事

請負金額の変更

変更前	63億4,327万3,440円
変更後	63億6,593万3,440円

工期の終期の変更

変更前	令和 6年 1月31日
変更後	令和 6年 3月22日

変更理由

心身障害者福祉センター避難経路の  
確保等に係る変更による。

2 こども療育センター及び児童相談所  
等改築空気調和設備工事ほか2件

工期の終期の変更

変更前	令和 6年 1月31日
変更後	令和 6年 3月22日

変更理由

関連工事との工程調整による。

(6) 法人の経営状況報告について  
(市民局ほか)

公益財団法人広島市文化財団など14件